

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



事業者の皆さん

労働者の方々が相談しやすい
環境づくりが必要です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、
周囲の人や専門家に相談を。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。